

# 好配当グローバルREITプレミアム・ファンド通貨セレクトコース （愛称：トリプルストラテジー）

## 【 基準価額の変動要因分析 】

| トリプルストラテジー   | 設定来    | 当月     |
|--------------|--------|--------|
|              | 寄与度(円) | 寄与度(円) |
| REIT         | +2,267 | +48    |
| オプション戦略      | ▲1,199 | ▲19    |
| 為替取引によるプレミアム | +1,758 | +10    |
| 為替変動         | ▲1,583 | +25    |
| 分配金          | ▲8,300 | ▲30    |
| 信託報酬         | ▲592   | ▲3     |
| その他          | ▲200   | ▲4     |
| 基準価額の変動幅     | ▲7,849 | +26    |

**REIT**・・・保有しているREITの価格変動によるものです。

**オプション戦略**・・・REITを一定の価格で購入できる権利(コールオプション)を売却したことに伴うものです。コールオプションの売却に伴うプレミアム収入(プラス要因)や、REITが上昇したことによる値上がり益の放棄(マイナス要因)が含まれます。  
※オプション期間は必ずしも前月末から当月末ではないことにご留意ください。

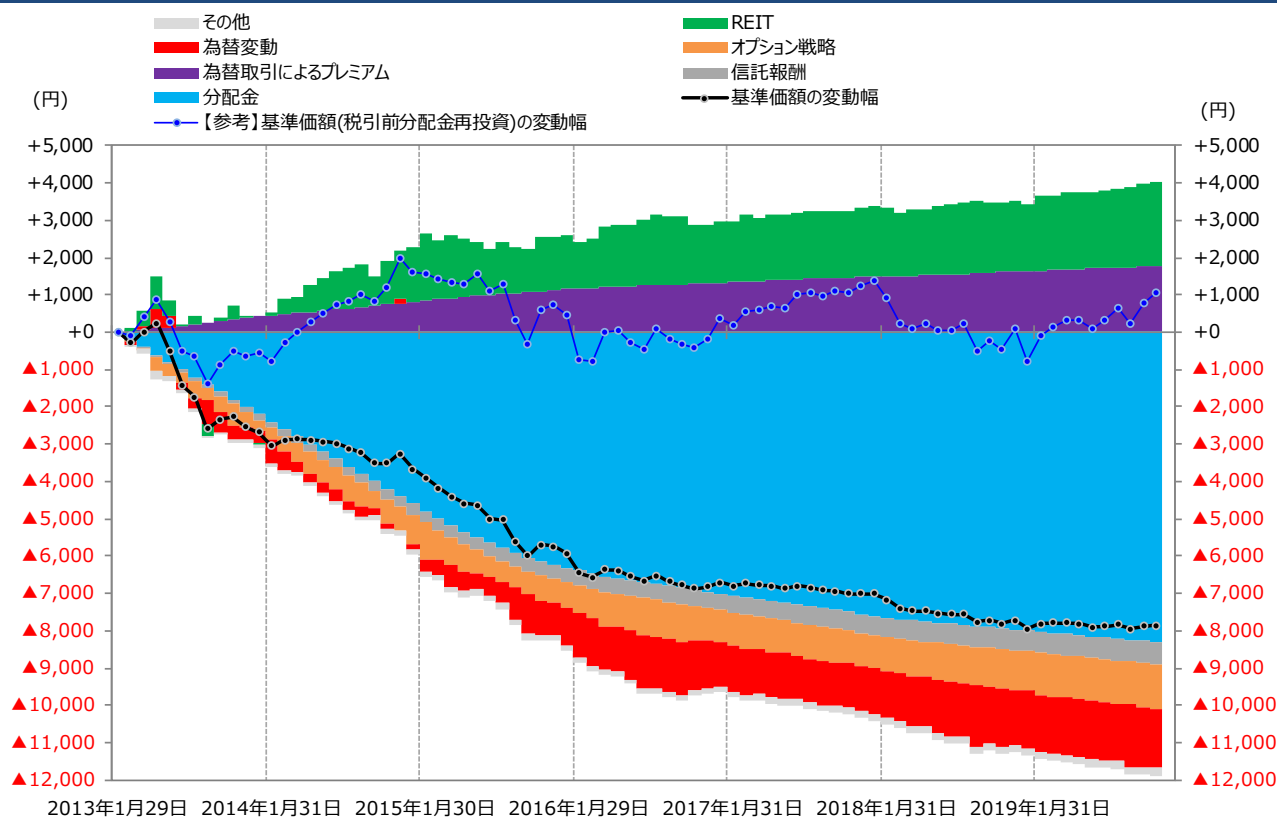
**為替取引によるプレミアム**・・・保有するREITの通貨の短期金利と為替取引を行った6通貨の短期金利との差がプレミアムとして当ファンドの収入となります。

**為替変動**・・・為替取引を行った6通貨の対円変動によるものです(円安がプラス要因、円高がマイナス要因)。

**分配金**・・・受益者の方にお支払いした分配金です。

**信託報酬**・・・組み入れている外国籍投信の信託報酬等を含め、概ね1.938%(税込)を日割りでご負担頂いています。

## 【 基準価額の変動要因分析：トリプルストラテジー 】



・出所： Bloomberg等より作成

・期間： 2013年1月29日 ～ 2019年10月31日 （設定日および設定日翌々月末以降の月次データ）

※当資料の変動要因分析値は簡便法に基づく概算値であり、実際の基準価額の変動要因を正確に説明するものではありません。あくまで傾向を知るための参考値としてご覧ください。また、計算式や分類等は過去に遡って予告なく変更される場合があります。

※表示桁未満の四捨五入等の関係で各寄与度の数値の合計が変動幅の数値と合わないことがあります。

※過去のデータに基づいて作成したものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

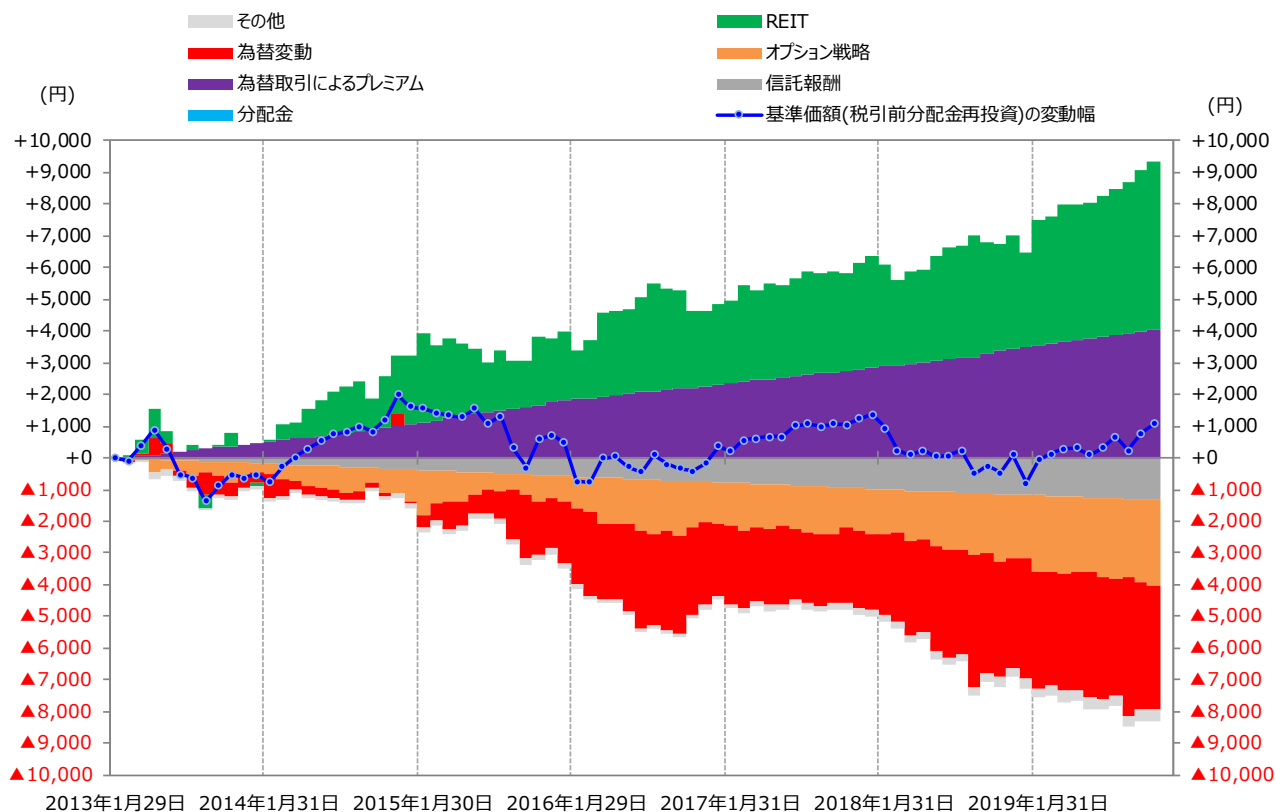
## 【 ご参考 】 基準価額(税引前分配金再投資)の変動要因分析

下記チャートは税引前分配金を再投資した場合(または分配金をお支払いしなかった場合)における基準価額の変動要因分析です。

設定日に投資していた場合、2019年10月末時点でのトータルリターンは+10.59%となっています。

(※)諸経費、分配金の税金、売却時の税金等は考慮していませんので、実際の損益率とは異なる場合があります。

## 【 基準価額(税引前分配金再投資)の変動要因分析：トリプルストラテジー 】



・出所： Bloomberg等より作成

・期間： 2013年1月29日 ～ 2019年10月31日 （設定日および設定日翌々月末以降の月次データ）

※当資料の変動要因分析値は簡便法に基づく概算値であり、実際の基準価額の変動要因を正確に説明するものではありません。あくまで傾向を知るための参考値としてご覧ください。また、計算式や分類等は過去に遡って予告なく変更される場合があります。

※表示桁未満の四捨五入等の関係で各寄与度の数値の合計が変動幅の数値と合わないことがあります。

※過去のデータに基づいて作成したものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

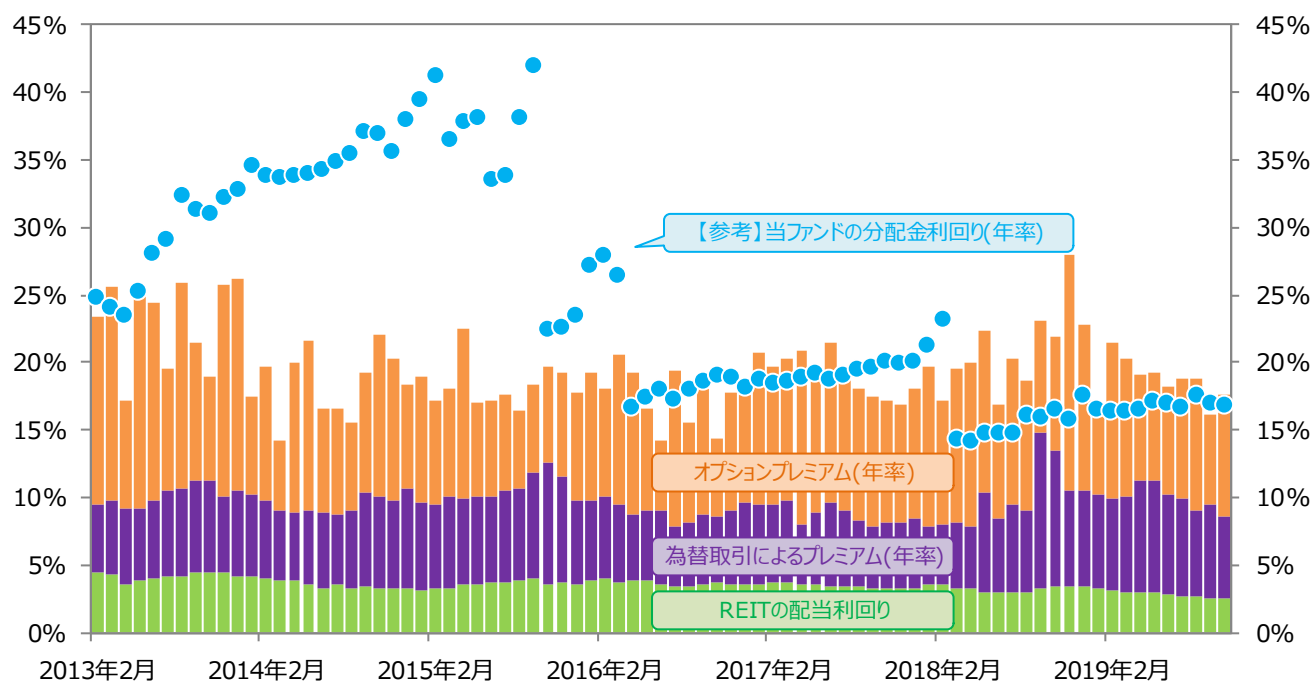
## 【 トリプルストラテジーの分配方針 】

当ファンドは決算期毎に当決算期のインカム収入を中心に分配を行うことを目指しています。  
 具体的には、①REITの配当利回り、②為替取引によるプレミアム、③オプションプレミアム、といった3つのインカム収入から分配を行うことを目指しています。

そのため、インカム収入や基準価額が変動することによって当ファンドの分配金利回り（年率）とインカム収入比率が乖離する状況が継続した場合には、分配金の増減額を検討することになります。

現時点では当ファンドの分配金利回り（年率）とインカム収入比率は、一時的にはややインカム収入が多いものの、概ね一致している状況であると考えています。

## 【 分配金の原資となるインカム収入（年率換算）の状況 】



※ オプションプレミアム（年率）は、カバードコール戦略におけるオプションプレミアム収入（オプションを売却した対価として受け取る権利料）を年率換算の上、当月末純資産総額で除して算出しています。

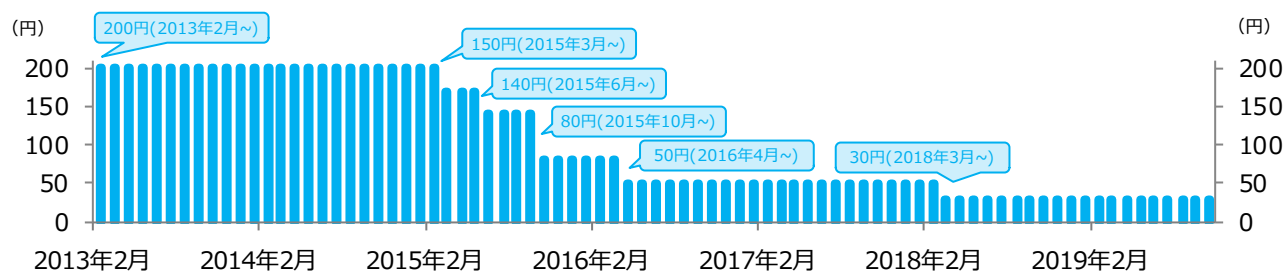
※ 配当利回りは、保有銘柄に対する実績（または予想）配当利回り（税引前）です。ファンド全体の期待利回りを示すものではありません。

※ 為替取引によるプレミアム（年率）は、為替取引によるプレミアム収入（取引対象通貨の短期金利とREIT等の発行通貨の短期金利の差相当分の収益）を年率換算して算出しています。

※ 分配金利回りは、直近分配金を12倍した値を直近月末基準価額で除して算出しています。

・期間： 2013年2月 ～ 2019年10月

## 【 トリプルストラテジーの分配金 】



・期間： 2013年2月 ～ 2019年10月

※ 上記は過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。

## 【 基準価額を変動させる要因 】

当ファンドは原則としてインカム収入(前頁参照)の全てを分配金として受益者の皆様にお支払いすることを目指すファンドです。そのため、分配金とインカム収入が同額であれば、基準価額が変動する要因は主に下記の3つとなります。

### ①REITの価格変動

### ②為替取引を行った後の構成6通貨の対円レートの変動

### ③信託報酬の控除

## <①REITの価格変動>

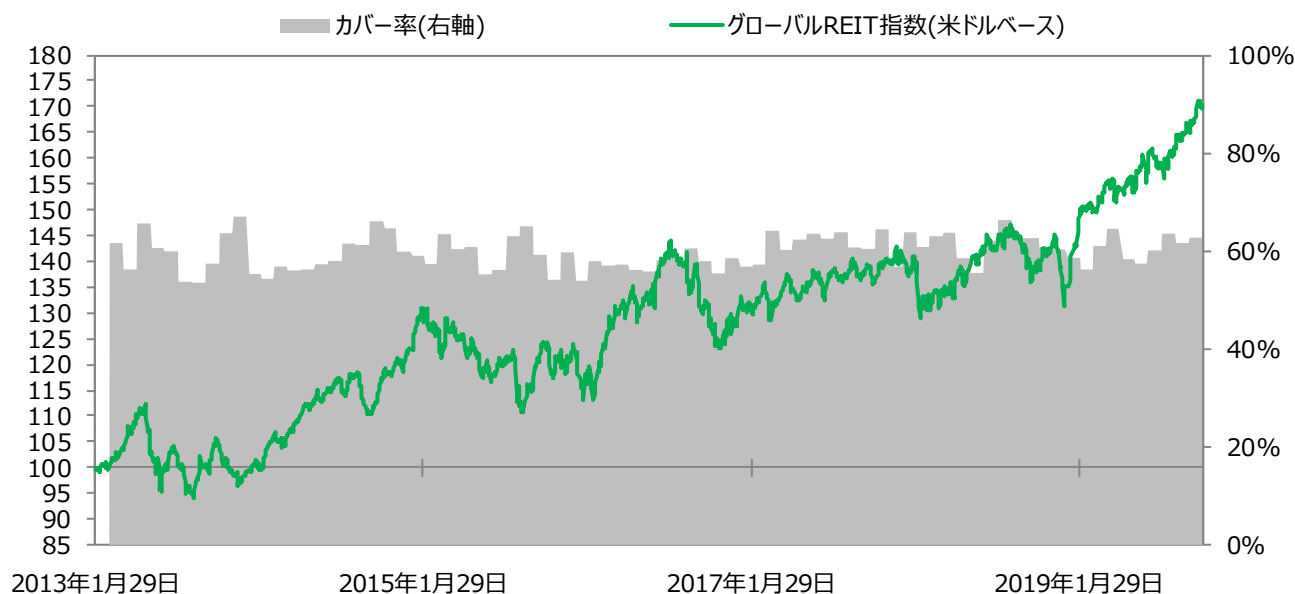
当ファンドはREITを保有しているため、REITの価格変動の影響を受けます。

ただし、コールオプションを売却する戦略を採用しているため、オプション収入(オプションプレミアム)を得る代わりに、ある一定以上のREIT価格の上昇分は放棄することになります。

しかしながら、保有するREIT全てについてのコールオプションを売却しているわけではなく、たとえばカバー率が60%であれば、残りの40%分はREITの価格が上昇すれば恩恵を受けることが出来ます。

(※)REITの価格が下落した場合は売却したコールオプションが行使されないため、当ファンドもREITの価格の下落による影響を受けることになります。

## 【 グローバルREIT指数と当ファンドのカバー率の推移 】



・期間(グローバルREIT指数): 2013年1月29日 ~ 2019年10月31日

・期間(カバー率): 2013年3月 ~ 2019年10月 (月次データ)

※グローバルREIT指数はS&P世界REIT指数(トータルリターン、米ドルベース)です。

※カバー率は保有銘柄に対するコールオプションのポジションを示しています。

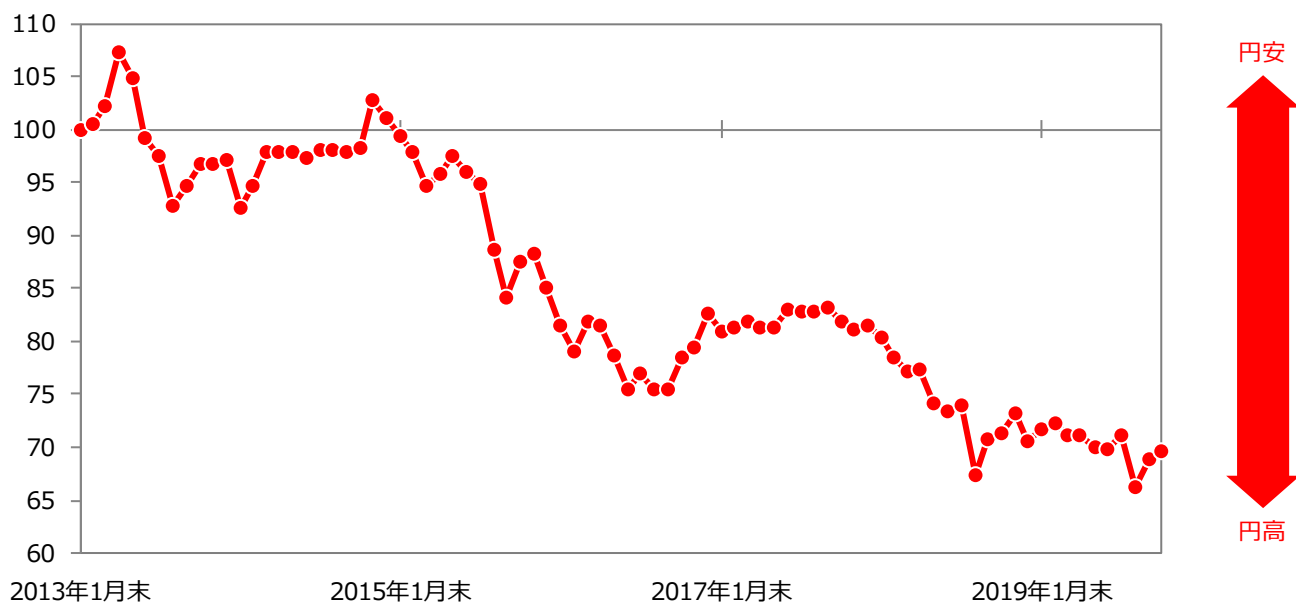
## ＜②為替取引を行った後の構成6通貨の対円レートの変動＞

当ファンドは保有するREIT通貨(米国ドルが概ね70%)と相対的に金利水準が高い6つの通貨との取引を行うため、実質的には6つの高金利通貨の対円為替レートの変動の影響を受けます。

下記は為替取引を行った後の構成通貨指数(対円)の推移です。

月次で入れ替えを行うことで常に6通貨に概ね均等配分しており、円安が基準価額のプラス要因、円高が基準価額のマイナス要因となります。

【 為替取引を行った後の構成通貨指数(対円)の推移 】



・期間：2013年1月31日 ～ 2019年10月31日 （2013年1月末=100として指数化）

※原則として日本の月末最終営業日の基準価額に反映される前営業日のロンドン16時時点の各構成通貨レートに基づいて計算しています。為替取引のタイミングによっては実際的水準と異なることがあります。

※これまでの構成通貨レートの推移は6ページ目、構成通貨の短期金利とREITの原資産通貨の短期金利との差として計算される為替取引によるプレミアムの推移は7ページ目をご参照ください。

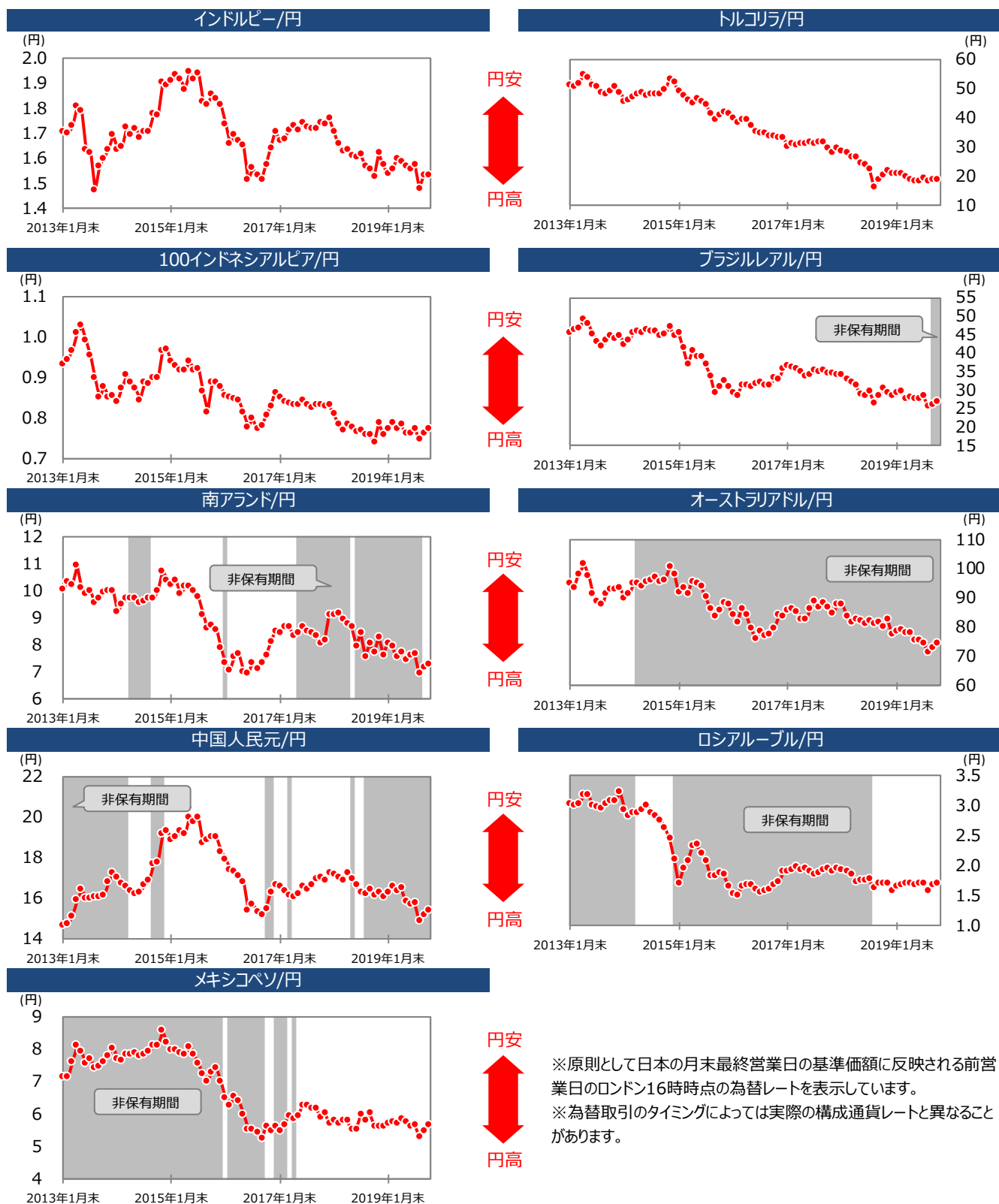
## ＜③信託報酬の控除＞

当ファンドでは信託報酬として概ね1.938%(税込、組み入れている外国籍投信の信託報酬等を含む)を日割りで受益者の皆様にご負担頂いています(毎営業日発表される基準価額は信託報酬控除後です)。

1日あたりのご負担額は、基準価額が10,000円であれば約0.5円、基準価額が2,000円であれば約0.1円となります。

【ご参考】 対円為替レートの推移

下記は為替取引を行った後の構成通貨レート(対円)の推移です。月次で入れ替えや調整を行うことで常に6通貨に概ね均等配分しており、円安が基準価額のプラス要因となります。2019年10月末時点の構成通貨は、インドルピー、トルコリラ、インドネシアルピア、南アランド、ロシアルーブル、メキシコペソとなっています。



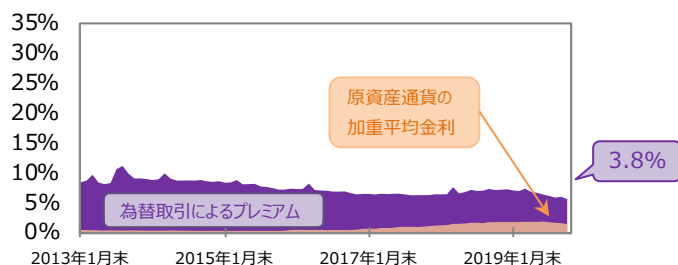
・期間： 2013年1月末 ～ 2019年10月末

※上記は過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。

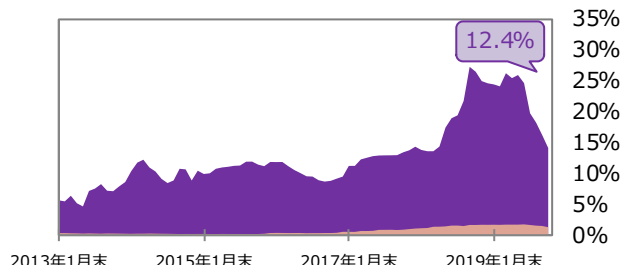
## 【ご参考】為替取引によるプレミアムの推移

下記は為替取引を行った後の構成通貨の短期金利とREITの原資産通貨の短期金利との差として計算される為替取引によるプレミアムの推移です(下図の紫部分)。月次で入れ替えや調整を行うことで常に6通貨に概ね均等配分しており、ポートフォリオ全体のプレミアムは6.1%となっています(2019年10月末時点)。

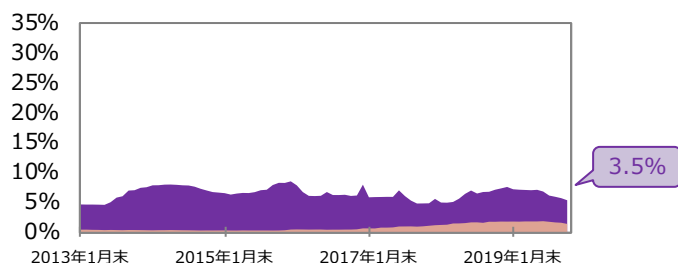
インドルピー



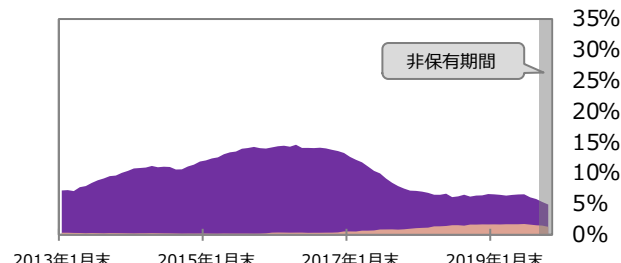
トルコリラ



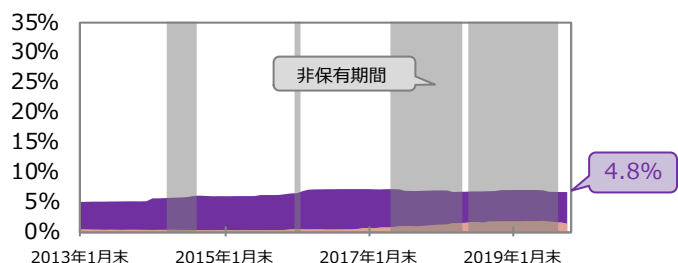
インドネシアルピア



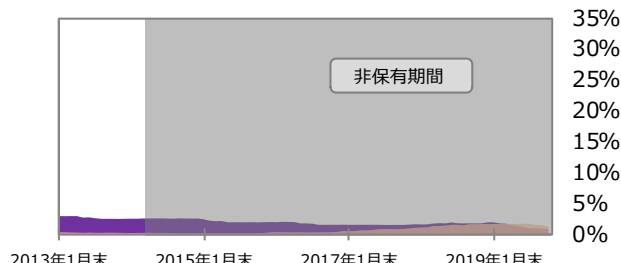
ブラジルレアル



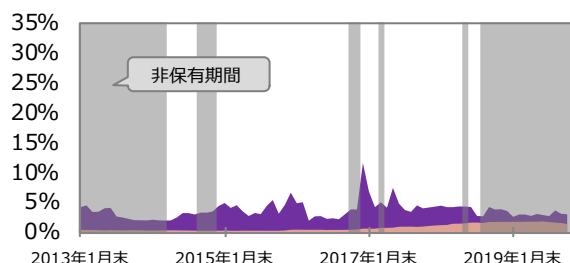
南アランド



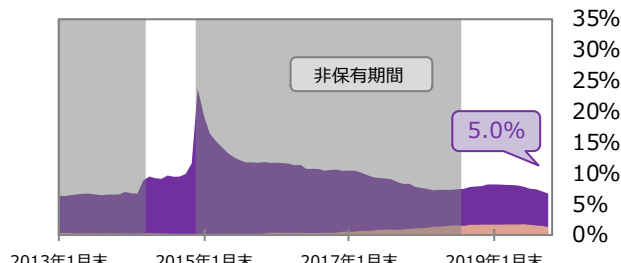
オーストラリアドル



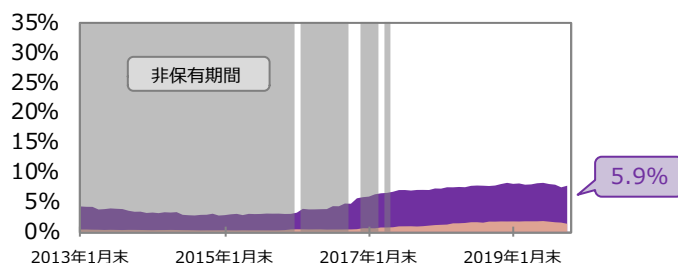
中国人民元



ロシアルーブル



メキシコペソ



※為替取引対象通貨の短期金利＝インドルピー：インド銀行間取引1ヶ月金利/トルコリラ：トルコ銀行協会1ヶ月LIBOR/インドネシアルピア：ジャカルタ・インターバンク・オフリング・レート1ヶ月/ブラジルレアル：ブラジル短期国債1ヶ月/南アランド：ヨハネスブルク・インターバンク・アグリッド・レート1ヶ月/オーストラリアドル：銀行手形1ヶ月スタンダード/中国人民元(オフショア)：CNH香港インターバンク・オフワード・レート1ヶ月/ロシアルーブル：モスクワ・レート1ヶ月/メキシコペソ：短期国債(TB)1ヶ月スタンダードの平均値を基に算出。なお、直物が替先渡取引(NDF)を利用することにより為替取引を行う場合があります。NDFの取引価格は、需給や対象通貨に対する期待等により、金利差から理論上期待される水準とは大きく異なる場合があります。この結果、基準価額の値動きは、実際の当該選定通貨の為替市場の値動きから想定されるものと大きく乖離する場合があります。

※実際の運用においては、為替取引時の手数料相当額や運用上のコストが控除されます。※上記のプレミアムは各国の短期金利から計算しており、実際のプレミアムとは異なる場合があります。

・期間：2013年1月末～2019年10月末

※上記は過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。

## 【 収益分配金に関する留意事項 】

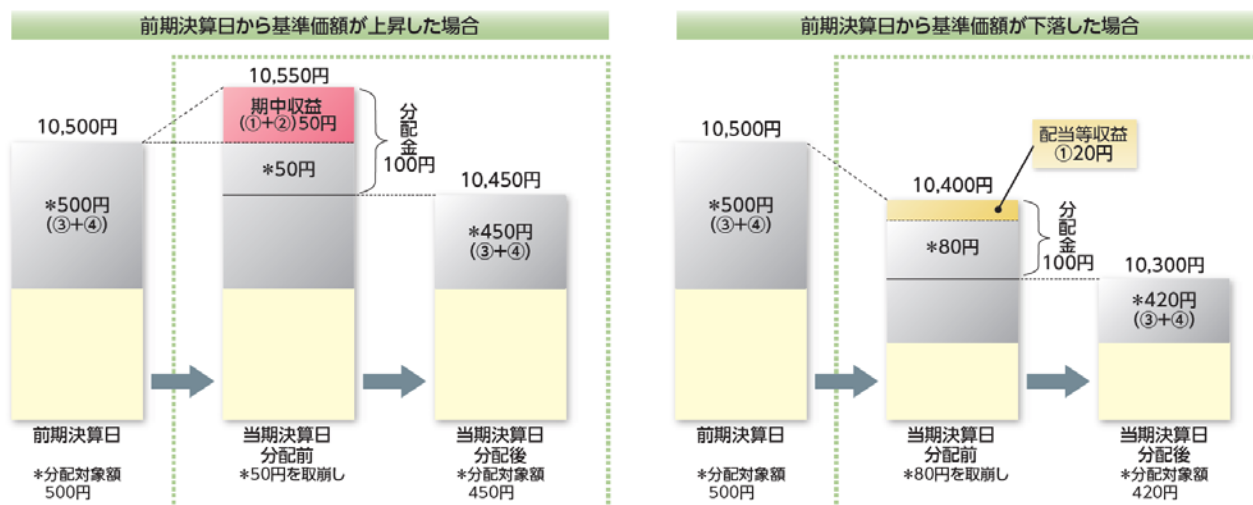
◆分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ



◆分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

## 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



(注) 分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

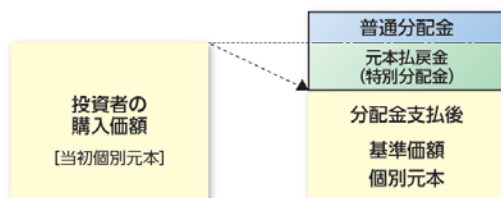
分配対象額は、以下①～④です。

①経費控除後の配当等収益、②経費控除後の評価益を含む売買益、③分配準備積立金、④収益調整金

※上記はイメージです。実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

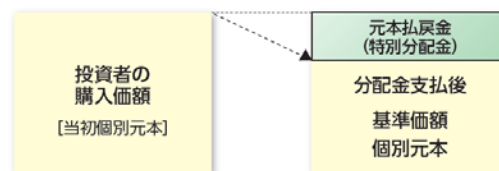
◆投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

## 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

## 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



**普通分配金** 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

**元本払戻金(特別分配金)** 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

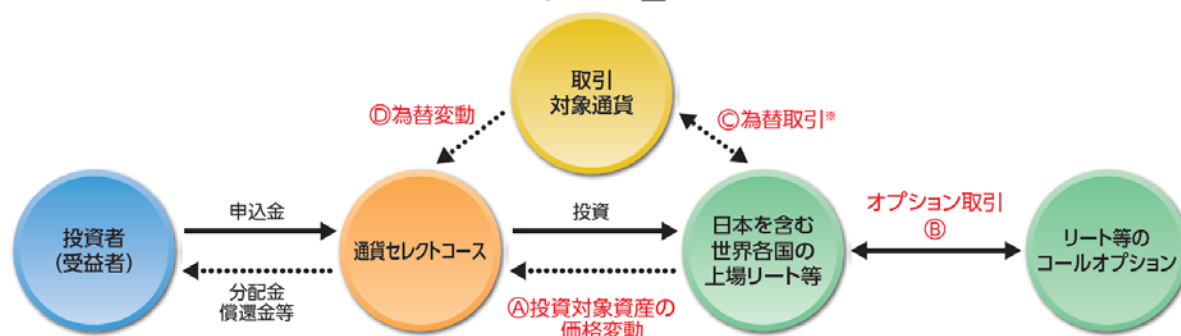
※普通分配金に対する課税は、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

## 【 当ファンドの収益／損失のイメージ 】

## 当ファンドの収益／損失のイメージ

◆当ファンドは、リート等に投資するとともに、オプション取引および為替取引を活用します。

&lt;イメージ図&gt;



※取引対象通貨が円以外の場合には、当該取引対象通貨の対円での為替リスクが発生することに留意が必要です。

◆当ファンドの収益源としては、以下の4つの要素が挙げられます。  
これらの収益源に相応してリスクが内在していることに注意が必要です。

| 収益の源泉                      |       | (A)                                                                                     | (B)                                                                                                            | (C)                                                              | (D)                         |
|----------------------------|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------|-----------------------------|
|                            |       | リート等の配当等収入、<br>値上がり／値下がり                                                                | コールオプションの<br>プレミアム／権利行使価格を<br>上回る部分の損失                                                                         | 為替取引による<br>プレミアム／コスト                                             | 為替差益／差損                     |
| 収益を<br>得られる<br>ケース         | インカム  | 配当の受取り                                                                                  | オプションプレミアムの受取り                                                                                                 | プレミアム<br>(金利差相当分の収益)の発生<br>取引対象<br>通貨の<br>短期金利 > 発行通貨の<br>短期金利   |                             |
|                            | キャピタル | リート等の価格<br>の上昇<br><small>リート等の価格が権利行使価格を超える<br/>場合、その超過分はオプションの損失と<br/>相殺されます。※</small> | 売却したオプション<br>価値の下落<br>〈プレミアム収入が上限〉                                                                             |                                                                  | 為替差益の発生<br>円に対して取引対象通貨高     |
| 損失や<br>コストが<br>発生する<br>ケース |       | リート等の価格<br>の下落<br><small>相殺効果</small>                                                   | 売却したオプション<br>価値の上昇<br><small>オプションにおける損失:<br/>リート等の価格が権利行使価格を<br/>超える場合、その超過分はリート等<br/>の価格の上昇と相殺されます。※</small> | コスト<br>(金利差相当分の費用)<br>の発生<br>取引対象<br>通貨の<br>短期金利 < 発行通貨の<br>短期金利 | 為替差損の発生<br>円に対して取引対象<br>通貨安 |

※リート等の価格が権利行使価格を超えて上昇した場合、その超過分は、オプションを売却している割合（カバー率）に応じて一部または全部が、オプションの権利行使によって、相殺されます。詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

## 【 当ファンドの主なリスクと留意点 】

くわしくは、投資信託説明書（交付目論見書）にて必ずご確認ください。

### 基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動き等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属いたします。したがって、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。

ファンドの主なリスクは以下のとおりです。

※ 基準価額の変動要因は、以下に限定されるものではありません。

#### ■ 価格変動リスク

リート等\*の価格は、国内外の政治・経済情勢、金融政策、不動産市況や保有する不動産の状況等の影響を受けて変動します。組入れているリート等の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

また、不動産向けローンに投資するモーゲージリートの価格は、上記のリスクに加えて、保有するモーゲージの信用価値及びモーゲージの担保となる不動産評価額による影響を受けます。

※ リートおよび不動産関連の株式等をいいます。以下同じ。

#### ■ カバードコール戦略の利用に伴うリスク

ファンドが主要投資対象とする投資信託証券は、リート等への投資と当該リート等に係るコールオプションを売却するカバードコール戦略を利用します。カバードコール戦略では、コールオプションの権利行使価格以上にリート等の価格が上昇した場合には、その値上がり益を放棄するため、カバードコール戦略を行わずにリート等に投資した場合に比べ、投資成果が劣る可能性があります。

コールオプションは、時価で評価するため、リート等の価格が上昇した場合や価格変動率が上昇した場合等には、売却したコールオプションの価格の上昇による損失を被ることとなり、基準価額の下落要因となります。なお、コールオプションの売却時点でオプションプレミアム相当分が基準価額に反映されるものではありません。

オプションプレミアムの収入の水準は、コールオプションの売却を行う時点のリート等の価格や変動率、権利行使価格水準、満期までの期間、市場での需給関係等複数の要因により決まるため、当初想定したオプションプレミアムの収入の水準が確保できない可能性があります。

カバードコール戦略において、リート等価格下落時に、カバードコール戦略を再構築した場合、リート等の値上がり益は、再構築日に設定される権利行使価格までの上昇に伴う収益に限定されますので、その後に当初の水準までリート等の価格が回復しても、ファンドの基準価額は当初の水準を下回る可能性があります。

ファンドでは実質的に個別銘柄ごとにカバードコール戦略を構築するため、リート等価格上昇時の値上がり益が個別銘柄ごとに限定される結果、投資成果がリート等市場全体の動きに対して劣後する可能性があります。換金等に伴いカバードコール戦略を解消する場合、市場規模や市場動向等によっては、コストが発生し、基準価額に影響を与える場合があります。

#### ■ 流動性リスク

国内外の政治・経済情勢の急変、天災地変、発行体の財務状態の悪化等により、有価証券等の取引量が減少することがあります。この場合、ファンドにとって最適な時期や価格で、有価証券等を売買できないことがあり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

また、取引量の著しい減少や取引停止の場合には、有価証券等の売買ができなかったり、想定外に不利な価格での売買となり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

くわしくは、投資信託説明書（交付目論見書）にて必ずご確認ください。

## ■信用リスク

リート等の価格は、発行体の財務状態、経営、業績、保有する不動産の状況等の悪化及びそれらに関する外部評価が悪化した場合には下落することがあります。組入れているリート等の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、発行体の倒産や債務不履行等の場合は、リート等の価値がなくなることもあり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

## ■為替変動リスク

主要投資対象とする投資信託証券は、主に外貨建資産（以下、投資対象資産といいます。）へ投資し、原則として選定通貨に対する為替取引（投資対象資産の発行通貨売り／選定通貨買い）を行うため、選定通貨の対円での為替変動による影響を大きく受けます。また、投資対象資産の為替変動を選定通貨で完全に回避することができないため、投資対象資産の発行通貨の為替変動による影響を受ける場合があります。

なお、選定通貨の金利が投資対象資産の発行通貨の金利より低いときには、金利差相当分がコストとなります。一部の選定通貨については、直物為替先渡取引（NDF）\*を利用する場合があります。

NDFの取引価格は、需給や対象通貨に対する期待等により、金利差から理論上期待される水準とは大きく異なる場合があります。この結果、基準価額の値動きは、実際の当該選定通貨の為替市場の値動きから想定されるものと大きく乖離する場合があります。

※ 直物為替先渡取引（NDF）とは、規制等がある通貨の為替取引を行う場合等に利用され、決済時に元本部分の受け渡しを行わずに、米ドルまたはその他の主要な通貨によって差金決済する取引をいいます。

## ■カントリーリスク

一般的に、主要先進国以外の国では、主要先進国に比べて、経済が脆弱である可能性があり、国内外の政治・経済情勢、取引制度、税制の変化等の影響を受けやすく、また市場規模や取引量が小さいこと等から有価証券等の価格がより大きく変動することがあり、ファンドの基準価額が大きく下落することがあります。

## その他の留意点

### ■クーリングオフ制度（金融商品取引法第37条の6）の適用はありません。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします

● S&P世界REIT指数とは、S&P Globalの一部門であるS&Pダウ・ジョーンズ・インデックスが発表している、日本を除く世界の先進国に上場するREIT（リート）及び同様の制度に基づく銘柄の浮動株修正時価総額に基づいて算出される指数です。S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスは、S&P世界REIT指数の適格性、正確性、適時性、完全性、データの遅延、及び電子媒体を含む口頭または書面でのコミュニケーションについて保証しません。S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスは、障害、債務、誤り、欠落又は遅延に対する責任を負いません。S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスは、特定の目的、使用、もしくは損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社が得るであろう結果への商品適格性、もしくは適切性の保障に関して、明示的にも暗示的にも保証しません。以上のことに関わらず、いかなる場合においても、間接的、特定の、偶発的、罰則的、あるいは結果的な損害（利益の損失、トレーディング損失、損失時間、のれんを含む）について、仮にそれらの可能性について事前に通知されていたとしても、S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスが責任を負うことはありません。

※「S&P」は、S&P Globalの一部門であるスタンダード・amp;・プアーズ・ファイナンシャル・サービシーズLLC（以下「S&P」）の登録商標です。これらはS&Pダウ・ジョーンズ・インデックスに対して使用許諾が与えられています。S&Pダウ・ジョーンズ・インデックス、ダウ・ジョーンズ、S&P、その関連会社は、本商品を支持、推奨、販売、販売促進するものではなく、また本商品への投資適合性についていかなる表明をするものではありません。

【 お申込みメモ 】

くわしくは、投資信託説明書(交付目論見書)にて必ずご確認ください。

|           |                                                                                                                                                                                                                           |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購 入 単 位   | 販売会社が定める単位<br>※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。                                                                                                                                                                                |
| 購 入 価 額   | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額                                                                                                                                                                                                         |
| 換 金 単 位   | 販売会社が定める単位<br>※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。                                                                                                                                                                                |
| 換 金 価 額   | 換金請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した額                                                                                                                                                                                          |
| 換 金 代 金   | 換金請求受付日から起算して、原則として7営業日目からお支払いします。                                                                                                                                                                                        |
| 申 込 不 可 日 | <ul style="list-style-type: none"><li>・ロンドンの銀行の休業日、ニューヨークの銀行の休業日、ルクセンブルグの銀行の休業日、ロンドン証券取引所の休業日、ニューヨーク証券取引所の休業日</li><li>・上記いずれかの休業日が連続する場合(土曜日、日曜日を除きます。)、当該期間開始日より4営業日前までの期間</li><li>・ルクセンブルグの銀行の休業日の前営業日</li></ul>        |
| 信 託 期 間   | 2022年12月16日まで(設定日 2013年1月29日)<br>※委託会社は、信託約款の規定に基づき、信託期間を延長することができます。                                                                                                                                                     |
| 決 算 日     | 原則、毎月18日(休業日の場合は翌営業日)                                                                                                                                                                                                     |
| 収 益 分 配   | 毎決算時(年12回)、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。<br>※分配金を受取る一般コースと、分配金を再投資する自動けいぞく投資コースがあります。販売会社によっては、どちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。各コースのお取扱いにつきましては、販売会社までお問い合わせください。<br>※分配対象収益が少額の場合は分配を行わないことがあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。 |
| 課 税 関 係   | 課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」および未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA(ニーサ)」の適用対象です。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。                                                                                                        |

その他の項目につきましては、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

## 【 手数料等 】

くわしくは、投資信託説明書（交付目論見書）にて必ずご確認ください。

## お客さまにご負担いただく手数料等について

|                     |                                                                                                                                                                                                                                         |
|---------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入時手数料              | 購入価額に <b>3.78%*(税抜3.5%)を上限</b> として販売会社が定めた手数料率を乗じた額です。<br>*消費税率が10%になった場合は、3.85%となります。<br>※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。                                                                                                                  |
| 信託財産留保額             | 換金請求受付日の翌営業日の基準価額に <b>0.3%</b> を乗じた額です。                                                                                                                                                                                                 |
| 運用管理費用（信託報酬）        | ファンドの日々の純資産総額に対して <b>年率0.9504%*(税抜0.88%)</b> を乗じた額です。<br>運用管理費用（信託報酬）は、毎日計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期末または信託終了のときに、ファンドから支払われます。<br>*消費税率が10%になった場合は、0.968%となります。                                                                          |
| 投資対象とする投資信託証券の信託報酬等 | <b>年率0.97%</b><br>※年間最低報酬額等がかかる場合は、純資産総額等により年率換算で上記の信託報酬率を上回ることがあります。<br>※上記のほか、投資信託証券の設立・開示に関する費用等（監査費用、弁護士費用等）、管理報酬、売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用、信託財産に関する租税等がかかります。                                                                     |
| 実質的な運用管理費用（信託報酬）    | ファンドの純資産総額に対して <b>概ね1.9204%*1(税込・年率)程度</b> となります。<br>※ファンドの運用管理費用（信託報酬）年率0.9504%*2(税抜0.88%)に投資対象とする投資信託証券の信託報酬等（年率0.97%）を加算しております。投資信託証券の組入状況等によって、ファンドにおける、実質的に負担する運用管理費用（信託報酬）は変動します。<br>*消費税率が10%になった場合は、*1が概ね1.938%、*2が0.968%となります。 |
| その他の費用・手数料          | 以下の費用・手数料等が、ファンドから支払われます。<br>・監査費用<br>・売買委託手数料<br>・外国における資産の保管等に要する費用<br>・信託財産に関する租税 等<br>※上記の費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。                                                                                    |

■当該手数料等の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間、売買金額等に応じて異なりますので、表示することができません。

## ファンドの委託会社およびその他の関係法人の概況

|      |                                                                                                                                                                                                                                                     |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 委託会社 | 損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社<br>金融商品取引業者（登録番号：関東財務局長（金商）第351号）であり、一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会に加入しています。<br>信託財産の運用指図等を行います。<br>電話：0120-69-5432（受付時間：営業日の午前9時から午後5時）<br>ホームページ・アドレス： <a href="https://www.sjnk-am.co.jp/">https://www.sjnk-am.co.jp/</a> |
| 受託会社 | みずほ信託銀行株式会社（再信託受託会社：資産管理サービス信託銀行株式会社）<br>信託財産の保管・管理等を行います。なお、信託事務の一部につき資産管理サービス信託銀行株式会社に委託することができます。                                                                                                                                                |
| 販売会社 | 受益権の募集の取扱、販売、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、償還金および一部解約金の支払等を行います。投資信託説明書（交付目論見書）の提供は、販売会社において行います。                                                                                                                                                |

好配当グローバルR E I Tプレミアム・ファンド 通貨セレクトコース（愛称 トリプルストラテジー）

■販売会社（順不同、○は加入協会を表す） 2019年11月18日 現在

| 販売会社名            | 区分       | 登録番号             | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>日本投資顧問<br>業協会 | 一般社団法人<br>金融先物取引<br>業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融商<br>品取引業協会 | 備考 |
|------------------|----------|------------------|---------|-------------------------|-------------------------|----------------------------|----|
| 藍澤證券株式会社         | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第6号    | ○       | ○                       |                         |                            |    |
| エイチ・エス証券株式会社     | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第35号   | ○       |                         |                         |                            |    |
| 株式会社SBI証券        | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第44号   | ○       |                         | ○                       | ○                          |    |
| PWM日本証券株式会社      | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第50号   | ○       |                         |                         | ○                          |    |
| 岡三オンライン証券株式会社    | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第52号   | ○       | ○                       | ○                       |                            |    |
| カブドットコム証券株式会社    | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第61号   | ○       |                         | ○                       |                            |    |
| あかつき証券株式会社       | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第67号   | ○       | ○                       | ○                       |                            |    |
| 立花証券株式会社         | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第110号  | ○       |                         | ○                       |                            |    |
| 第四北越証券株式会社       | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第128号  | ○       |                         |                         |                            |    |
| S M B C 日興証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第2251号 | ○       | ○                       | ○                       | ○                          |    |
| 日産証券株式会社         | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第131号  | ○       |                         | ○                       |                            |    |
| フィデリティ証券株式会社     | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第152号  | ○       |                         |                         |                            |    |
| マネックス証券株式会社      | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第165号  | ○       | ○                       | ○                       |                            |    |
| 三田証券株式会社         | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第175号  | ○       |                         |                         |                            |    |
| 楽天証券株式会社         | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第195号  | ○       | ○                       | ○                       | ○                          |    |
| 浜銀 T T 証券株式会社    | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第1977号 | ○       |                         |                         |                            |    |
| 東海東京証券株式会社       | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第140号  | ○       |                         | ○                       | ○                          |    |
| 丸八証券株式会社         | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第20号   | ○       |                         |                         |                            |    |
| エース証券株式会社        | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第6号    | ○       |                         |                         |                            |    |
| 内藤証券株式会社         | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第24号   | ○       |                         |                         | ○                          |    |
| ひろぎん証券株式会社       | 金融商品取引業者 | 中国財務局長(金商)第20号   | ○       |                         |                         |                            |    |
| 香川証券株式会社         | 金融商品取引業者 | 四国財務局長(金商)第3号    | ○       |                         |                         |                            |    |
| 株式会社新生銀行         | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第10号   | ○       |                         | ○                       |                            |    |
| 株式会社ジャパンネット銀行    | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第624号  | ○       |                         | ○                       |                            |    |
| 株式会社イオン銀行        | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第633号  | ○       |                         |                         |                            |    |

- <備考欄の表示について>

  - ※ 1 記載の日付より新規お取扱いを開始します。
  - ※ 2 記載の日付以降の新規お取扱いを行いません。
  - ※ 3 新規のお取扱いを行っておりません。
- <ご留意事項>

  - ・上記掲載の販売会社は、今後変更となる場合があります。
  - ・上記掲載以外の販売会社において、お取扱いを行っている場合があります。
  - ・詳細は販売会社または委託会社までお問い合わせください。

当資料は損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社（以下、弊社）により作成された情報提供資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。投資信託は金融機関の預金と異なりリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、元本、分配金の保証はありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。当資料は弊社が信頼できると判断した各種情報に基づいて作成されておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。当資料に記載された意見等は予告なしに変更する場合があります。また、将来の市場環境の変動等により、当該運用方針が変更される場合があります。投資信託の設定・運用は委託会社が行います。お申込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめまたは同時にお渡ししますので、詳細をご確認の上、お客さま自身でご判断ください。なお、お客さまへの投資信託説明書（交付目論見書）の提供は、販売会社において行います。